

## 平成23年度第2回徳島県農林水産審議会 会議録

I 日 時 平成23年11月2日(火) 10:00~12:00

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者 【委員】25名中18名出席

和泉隆啓委員、植田美恵子委員、後山敬子委員、片山悦子委員、  
酒井朋子委員、佐野常美委員、篠崎佐千代委員、谷田ゆり子委員、  
田村耕一委員、富田美穂委員、鳴滝貴美子委員、根岸徳美委員、  
野地澄晴委員、浜野龍夫委員、原勝委員、原田弘也委員、  
丸本昌男委員、森周一委員

【県】

農林水産部長、農林水産技術支援統括本部長、  
ブランド戦略総局長、農村農地政策局長、林業飛躍局長、  
農林水産部副部長、農林水産技術支援統括本部副統括本部長、  
農林水産部次長、ブランド戦略総局次長、農林水産部各課室長 ほか

IV 会議次第 (1)徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直しについて

(2)その他

【配布資料】

次第

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3 基本計画見直し案に係る審議会委員の御意見への回答

資料4 パブリックコメントの反映状況について

資料5 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」

資料6 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直し案

V 議事概要

(1)について

事務局 (資料3~6により説明)

◎会長

何でもよろしいので、どなたかお願ひいたします。

みなさん、遠慮しておられるようすけれども、ご発言頂けますか。

◎委員

前回の会議で発言した内容を踏まえて計画案に盛り込んでいただいております。ありがとうございます。

やはり、農林水産業は後継者が一番大きな問題だと思っています。若い人たちが農林水産業をする、というほど魅力的な産業となっておらず、なかなか後継者が育っていない。農業や林業の一次産業においてそれなりの収入も確保されて、十分将来の展望がもてる施策を中心にやっていただきたい。国の施策によるところも大きいが、県でもその辺の所を重点的にやっていただければと。

TPPに関しても、現状、農業に関して経営としてしっかりされているところは反対と言うだけではなくて、それなりにやっている。農業をやっていく方がたくさん育っていくような施策が必要。行政だけではなく、民間もできることはしっかりしていかなければならない。そういう意味では、我々のとくしまマルシェもそう。マルシェを全国的なブランドにしていくことによって、そこに参加しておられる農家さん、あるいは加工メーカーさんともブランド力を高めていくものにしていきたい。一昨日も、松山からバス3台で150人ほどが見学に来てくれました。今後もどんどん話が来ておりますので、観光にも繋がっていくことが実証できているのではないかと。以上です。

◎会長

ありがとうございました。後継者問題とブランド化、マルシェなどの話題が上がりました。

◎委員

たとえば、京都はすごいブランドがある。奈良県の月ヶ瀬村というところでは、宇治茶を生産している。奈良県産では半分ぐらいの値段しかつかないのに、同じお茶でも、京都産宇治茶で出したら倍ぐらいの値段になる。おひな様でも京雑というだけで2倍くらいの値段が付く。京都が付くだけでイメージが違う。徳島は、まだがんばらないといけない。

あと、能登の農業遺産について。石川県は第一次産業が盛んな県なので、ユネスコに推薦して農業遺産とか世界遺産とか、そういった面では京都に近づいているのかなと思う。能登の場合、棚田がすごく気に入られたというのがある。徳島県内には棚田が広がっているところがあるのかなと。あと、ひとつだけ農業遺産に申請しても却下されてしまうので、ひとつだけではなく、いろんなものをセットにしてテーマを決めて申請すると、リストにになりやすいと聞いたことがある。

◎会長

とくしまのブランドについて、どなたか。

#### ◆ブランド戦略総局長

ブランド力をつけて、販売もがんばっていきますということでお話を頂戴しました。基本的な考え方は、ブランド力をつけて、同じ商品を高く売るという、非常に重要な戦略です。平成16年から、そういった意味でブランド戦略を展開しております。ブランド力をつけて、2倍、3倍とはいかないまでも、例えば、同じ商品でも、徳島の「なると金時」を選んでいただき、1円でも高く生産者の手元に還元できるようにする。徳島の農業を選んでいただく。県内外の量販店であったり、それから、イベント会場で販売する。

やり方としては、「新鮮 なっ！とくしま」号を活用する。キッチン、テレビモニターを備えている。乗り付けてそこで試食販売する。量販店の方と一緒に徳島県産品を販売する。同じものを買うのであれば、徳島の「なると金時」を買おうと。こういった取り組みを継続していくことで必然とブランド力を発揮してくる。成果のほどはまだ見えにくいかもしれませんけれども、徐々にではありますが、我々も感じている。例えば、県内外の消費者アンケートを見ますと、成果のほどが、徐々にではありますが広がっている。今後も徳島産品を選んでいただけるブランド戦略をますます進めていますので、御協力の程お願いしたい。

#### ◆農村農地政策局長

棚田の関係で報告いたします。先週、10月28日から上勝町で全国棚田大会が開催され、全国から500名に来ていただきました。徳島県は非常に急峻な地形でありますし、特に上勝は中山間地域であり、自然の環境を守っていただいて、水源かん養効果ということで非常に役立つ。また、上勝町は非常に元気で、「彩」の葉っぱもある。この大会は、全国大会ということで、徳島にも棚田があって元気でやってますということを発信できたかなと思います。

#### ◎委員

資料6の53ページ下のアンダーラインのところなんんですけども、鳥獣については、今まで捕獲しても売れない。野生は卖れないということを聞いてきたわけなんです。飼育をして、柵の中で飼わないと卖れないといわれてきた。そんなに簡単に増やしたりできるものなのでしょうか。

#### ◆農林水産部長

アンダーラインの所については野生鳥獣を生かしたジビエ料理ということでございますが、那賀町と美馬市に野生鳥獣の食肉加工施設がある。もう一箇所、今年度予算で新たに東みよし町に加工施設を予定している。野生鳥獣を肉にして加工して、徳島のホテルなんかでも野生鳥獣のジビエ料理発表会を行いまして、好評をいただいている。生産から販売、消費の過程まで取り組んでいこうというところです。那賀町、美馬市から始まり、東みよし町からも手が上がって、取り組みが進んでいるところでございます。

#### ◎委員

そういう施設で加工すれば、野生のものであっても大丈夫なのでしょうか。

◆農林水産部長

食品加工施設での処理で大丈夫ということでございます。

◆農林水産技術支援統括本部長

技術面の補足として、ジビエ料理なんんですけど、野生鳥獣につきましては、きちっとした加工施設から処理された肉を適切に調理していただくことが重要でございます。その方法につきましては、ジビエ料理の普及に付加していくということで、今後とも検討を続けて参ります。

◎委員

前回もブランドについて質問させてもらったんですけど、やっぱり営業力というのすごく大変なんです。たくさんの物を作ったり、生産をして、営業努力をどのようにするかが一番大切です。漁業組合さんとか森林組合さんとか農業組合さんとかだけにまかせるのではなくて。

推進委員になって、サービスエリアと道の駅などを回らせていただいた時に、真っ白いネギが売られていた。渭東ネギは絶対白くなっているものは販売しない。

もうひとつは、中国製品が道の駅に置いてある。やっぱり、徳島県の農林水産物を推進していくという意味でも、それから、ブランド力を高めるという意味でも大切なことだと思うので、ぜひ、一度チェックしていただきたい。どこの道の駅という訳ではないんですけども、大変熱心にされている市なんかで、がんばっていらっしゃるところもありますよね。そこでしか買えないとか、わざわざ遠くまで行く場合もある。中国製品を道の駅に置いておくのはどうか。商品として販売できないような商品を、商品としておいてあるのはどうかと。

あと、これからは西日本の農林水産物はすごく値打ちが出てくると思う。国外にも売り出していくかないと行けない。その時の営業の仕方というのは業者に指導していかなければならないのではないか。日本の営業の特長は親切で、丁寧で、付加価値が付いていて、買う値打ちがある、安全であるというのが一番の魅力。行政がこういった営業力を推進していただければ。

◆ブランド戦略総局長

行政の方でも営業支援を、ということでございます。JAさんの関係者の方も来ておりますが、ともに販売について協力し合う。例えばですね、営業につきまして、生産者、JAさんが作った物を橋渡しをするということで、マッチング、例えば量販店のバイヤーさん、加工屋さん。そういうった様々な方がおられる。そういうった方々との橋渡しの場面を年に数回。特に新たな商品づくりについては、販売店では難しいところがある。

先般も、全国から、ケンタッキーフライドチキンの副社長さんに来てもらいました。そういうった大手業界の方々、100店200店構えている方々もおいでて、そういうった場面での生産者とのマッチングも進めている。

あと、ネギの話。真っ白なネギというと、例えば、渭東ネギは葉ネギなんんですけど。

◎委員

渭東ネギは白いものを絶対に出しません。渭東ネギの青い部分が白くなっている、それがあるところで発見しまして。徳島県では、商品としては農協でストップする。

◆ブランド戦略総局長

理解しました。品質が悪いものが売られていたということでございますね。多分、夏場の時期で病害虫がひょっとしたら出していた商品が出されていたのではないかと想像いたします。そういう意味では中国産も売られていたということで、我々地産地消を進める立場でございますので、できるだけ安全安心で品質の良いものを。産直市で販売されているものについても気をつけていきたい。

あと一点だけ、外国の放射能の影響についての話をいただいた。我々もそういった意味で、東日本で生産の落ちた部分を徳島県内で増産して農産物を送る。輸出についても、JAさんらと共に進めているところでございます。放射能汚染の影響も一部あって、立ち止まっている部分もありますが、東南アジアを中心に展開していきたいと思います。ご協力よろしくお願いいいたします。

◆農林水産総合技術統括本部長

ちょっとだけ補足させていただきます。本日提出させていただいた基本計画の中の資料21ページをご覧頂けますか。委員にご指摘いただきました産直農産物について、安全安心な体制でやって参りたいということで、直売所での安全安心な販売のため、生産者と消費者の橋渡しをする担当者の配置を推進しますということで、正に委員のご指摘につきまして応えて参ります。

また、努力目標につきましては、下の行動目標に記載しておりますように、直売所への品質管理担当者の配置、ということで目標を掲げさせていただいておりますので、よろしくお願いいいたします。

◎委員

今回の基本計画では放射能関係の項目を盛り込んでいる。販売する側としても非常に大きい項目でございますので、大変ありがたいことだと思っております。徳島県の農産物に対して、流通・消費者側が求める安全検査の証明を県がこういう形でやっていただけるのは大きなものになると思う。

それから、農業者年金の関係についてですが、年金制度のところで、労働年金制度だけでなく、労災というのも入れてほしい。命を守ることについて、食べる側の命については考えられているが、農業者の命が入っていない。

生産者の安全というのは安2ギャップの中で労働安全という言葉があり、数値目標が掲げられていますが、今回の基本計画では第一次産業に就労されている方達の作業安全についての問題をどこに入れて良いか分からない。安2ギャップ、年金制度などの中で生産者や農業者の労働安全を盛り込んでいただければありがたい。

◎会長

コメントはございますか。

◆農林水産部長

農作業の安全対策について非常に重要な課題であると考えています。平成21年では全国で農作業死亡事故によって年間400人程度が農作業の事故で亡くなられている。私もとしてもしっかり取り組んで参りたいと考えております。

◎委員

先程白いネギについて話されていたんですけど。ネギについては冠水によって水がすごく汚くなっていたんですけど、品質が悪くなったのではないか。

今、タイのものすごい洪水の話もあります。そんな中で水利施設の機能診断という内容があって、用水路の施設機能はもちろんんですけど、農林だけの問題ではないと思うんですけど、排水ということの機能について、大雨による冠水などがあることから、水利施設機能診断について排水機能についても加えていただきたい。

國の方針である20haについては、徳島県は水田でせいぜい一筆で5反が限度ではないか。それから風が吹いたら水が寄りますし、水が干上がってしまうようなところがあります。そういう日本型というか、小さいところでがんばっていける農業を支えているというところを、特に徳島県は重要視して欲しい。

もう一点。やはり一番農業理解の裾野を広げてもらうためには、子どもたちが農業体験をすることが重要と考えるので、できれば全小学校で農業体験を教育委員会と連携して全県下で積極的にお願いしたい。教育課程に組み入れてほしい。自然環境とか、食の安全、生産や自然環境、新鮮なものを実感していただけるように。

◆農林水産部長

食・農業の重要性について、教育委員会とも十分と連携しながら、食育推進的なものを進めて取り組んでいく。また、総合学習の時間を使いながら進めているところでございます。ご指摘の所はその通りだと思います。ある程度コストがかかっても、安全安心なものを食べることが重要であると考えております。

◆教育研修課長

農業大学校でも農業大学校をPRすること、親しみやすい農業大学校にするということで、農業体験を高校生には「緑の学園」で行っているところでございます。また、小学生に対しても、公開講座がございまして、年に何回もございませんが、親子で農業体験ということも行っております。

◆農業基盤整備課長

委員の方から農業排水対策をしっかりと、との御意見がございました。機能診断と言うことでございますが、用水路の機能診断もございますが、用水路だけではなく排水路といったところの機能診断も十分にしていこうと考えております。

#### ◆農村農地政策局長

区画の話でございます。徳島県の農地は狭いところが多く、だいたい3反区画くらいです。一部には、畔さえ取り除けば、2~3ヘクタールになるところもありますが、個人の持ち分が狭いので、割って使っている格好となります。そして、あまり大きな面積ですと、風で水が流れてしまうこともあります。ですが、これからは担い手を見据えていく上でも大区画化でないと、何倍も時間がかかるということになりますので、数を減らして大面積を整備していくことを検討して参りたいと思います。

#### ◎委員

基本計画の中にはないんですけど、今年度末で軽油の取引免税が廃止される予定となっている。A重油が8月の時点で、一リットル89円。二千リットルで。月に二回くらい。船舶の方は軽油が一リットル88円で。だいたい一回の使用量で30万~35万くらい。船3ぱいぶんですね。それが多い時で2、3倍。これが来年3月末で免税措置が廃止になったら、今、リッター32円くらいですかね。それがなくなれば、これにプラスということで、必然的にどんどん跳ね上がりますしね。漁業者にとってはほんとに生活ができない状態ですから、基本計画とかこの中には全然ないんですけど、私たち漁業者の悩みである毎日の軽油取引税免税措置については、そういうこともちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。

#### ◎会長

今の免税等の話について。

#### ◆政策調査幹

軽油引取税の免税措置について、来年3月で廃止になるということですが、この問題については県議会の方でも重大な問題だとご提言いただいております。軽油引取税については32円免税措置があります。3月で打ち切られるとすれば、県内の影響額が漁業関係で3億9千万、農業、林業を含めて4億8千万円の影響額にのぼると試算されております。また、A重油についても1リットル2円の免税、県全体で4000万円の影響があります。県にとっても免税措置は重要な問題で、大震災もあり、景気低迷の状況の中で打ち切られると、農林漁業者に打撃が大きすぎるということで、8月と10月、農林水産省へ知事も免税措置の継続を二回提言、要望しております。県議会の方でも継続については意見書の提出をされております。農林水産省の方で先般まとめた、来年度の関係省庁への要求項目の中でも柱としておりまして。十二月の税制改正大綱に向けて、農林水産省でも積極的に継続を訴えるということでございます。県の方でもいろいろな機会を捉えて国の方に求めて参りたいと考えております。

#### ◎委員

今の件について、漁業で生活している方もいるんですけど、遊漁船組合っていう趣味の方も免税措置を受けているので、先に遊びに行って方から免税措置をはずして欲しい。

県が一県一漁協にするということは存じていますけど、一県一漁協には基本的にうちの漁協では反対なんです。うちの組合は、よその組合との合併は反対してるんです。

このあいだワカメの生産組合に1000万円補助するということが新聞に載っていたんですね。5人集まつたら50万円くらいの補助が出ると。ワカメ業者の大きいところに補助が出ている。私どものところでは一人だけなんですね、塩蔵加工しているのは。あとは生で売ってるとか、灰干ししてるとか。一軒ですけど、製品もよそには負けないと思います。幸い福村は川がありますから、ものが良くて、魚も美味しいんです。生産の意識としては良い意識を持っていると思うんです。補助のことを聞いてみたら、うちの組合なんかは全然連絡がない。フォークリフトを買う場合も、何軒か必要な人がいたら補助してくれるとか。うちの組合では定置網とか刺し網とかが多いのですが、全部自前なんです。税金は人並みに払っているのに、補助の対象とならないんですよ。それを5軒集まつたら50万円補助してくれるんなら、一人で10万円補助してもらえないかと。今回も県がワカメを増産するための補助だと思うんですけど、仙台の業者から言われまして。1セット新しいものにしたら130万円くらいかかるんですよ。零細漁家としてはものすごい出費しました。補助があったらすごく助かるんですけど。なんだか、零細漁家を切り捨てられている気がして寂しく思います。県の一県一漁協というのも分かる気がするんですけど。今のところはそういう動きができないと思うんですが、補助についてはしてもらえないんでしょうか。

#### ◆水産課長

まず、ワカメの増産に関する補助ですけど、組合に対する補助ということで、増産のワカメを守るための補助ということになります。この補助金というのは、漁業協同組合が組合で施設等を設置していただく、あるいは、協同で漁をしていただくというようなところで利用していただきます。皆さんの漁協にもご連絡さしあげていると思いますが、共同で利用するというような仕組みができなければ制度の利用ができません。説明不足があったかと思いますが、何件かの漁家が集まって一つの施設を組合を通して使用するというような仕組みを組合の中で作っていただければと。

それと、一県一漁協ということですが、ご存じのように平成20年に一県漁連になると県漁連の中に合併推進室という組織を残して進めています。一度に合併するのは現実的には難しい話で、合併を望んでいる組合を一部ずつ、素々と進めて将来的に組織を強化する。こういうような方針で県としても進めて参りたい。

#### ◎委員

個人の補償については、有限会社にしても補助は駄目なのでしょうか。組合員が何人も集まらなくっても。

#### ◆水産課長

有限会社にしても一人であればだめなんです。

#### ◎委員

一漁協で一戸の場合は、いくら水揚げがあってもだめなんですね。

◆水産課長

一漁協で一軒だと、そうですね、現在のところは難しいと。

◎委員

資料6の基本計画には、具体的な数値目標がありますが、数値がひとり歩きするのではなく、積み上がっていく中身をきちんと議論した上で進めていただきたいと感じました。

例えば、公共建築物の木造化についてですが、公共建築では、梁などの構造材に住宅より長いものの大断面のものが必要になってきます。現状では、コストや供給の点で集成材のメリットが大きいので、設計者や施工者は、公共建築の構造材に、製材品より集成材を選ぶ携行にあります。

集成材と製材品の単価ですが、愛媛県林材業振興会議の「愛媛県産構造用製材・集成材標準規格・単価表」という資料がありましたので、こちらでの比較を紹介します。住宅でよく使われる梁材、4寸×8寸×6mの材で、製材品が14万円/m<sup>3</sup>、集成材が16万円/m<sup>3</sup>となっています。大きくながいものになるほど単価は逆転し、集成材の方が安くなります。県内には、集成材工場がありませんので、県産材指定があれば、県内の製材所が約3万円/m<sup>3</sup>で集成材のもとのラミナをつくり、県外の集成材工場に納めています。

資料6の中の32p、林業及び木材産業の振興の項で、行動目標「公共事業での県産木材使用量」が24年度では15000m<sup>3</sup>になっています。とくしま木材利用指針では、10年後に24000m<sup>3</sup>を目指しています。これは原木の量なので、製品になれば約12000m<sup>3</sup>です。この公共事業がすべて木造で、このうち1/4が梁材、と想定して、先程の単価で県内の経済効果を試算します。製材品では3000m<sup>3</sup>×14万円/m<sup>3</sup>=4億2000万円、集成材では、3000m<sup>3</sup>×3万円/m<sup>3</sup>=9000万円となり、製材品の約2割です。徳島に集成材工場が必要と言っているのではなく、徳島の林業、育林に適した構法の研究が必要です。単に数値のみを追い、安いに集成材ばかり使ってしまうと県内の林材業は疲れ切ってしまい、経済効果も小さい。まずは徳島の森林と林材業のあるべき姿があり、それに向かっての数値目標であり、その下の施策について、更なる議論と検討をお願いしたいと思います。

◆林業飛躍局長

公共部門での利用促進について、無垢材と集成材、特に、徳島県には集成材がないということで、大断面の構造材については集成材も必要ではないかとの話がございました。この32ページの行動目標にも記載しておりますが、県産木材を公共事業では24年度に15000立方といった数値目標を発表しております。それを細かく検証しながら、使っていこうといったことで、これはもちろん毎年毎年検証して参ります。

また、使い方について、この中段に記載しておりますが、産学官による木材利用創造センターの設置、これにつきましては、委員ご指摘の、どういった使い方があるのか、もっと有効な使い方はないのか、例えば2×4の部材の使い方とか、いろいろな方法を産学官で研究していくことなどござります。

委員ご指摘の目標につきましては、こういった形で進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

#### ◆農林水産部長

最初の委員の説明の中ありましたように、資料1の中でもあります、建築士会の中でも関心を深めていただいて私どもも心強く思っております。いろいろな方が関心を持っていただいてご研究されております。局長発言のとおり、木材利用センターのあり方、生産のあり方も含めて御議論いただけたらと考えております。ぜひ、ご理解いただけるようにお願いいたします。

#### ◎委員

命と暮らしを支える農林水産基本計画、パブリックコメントを含めていろいろな面で良くできていると思います。消費者としましては、食品の安全安心については、ブランド品として、すだちや阿波尾鶏、和田島のちりめんなど同窓会でも喜ばれるので、徳島県ブランドもうちょっと宣伝されたらいいのになあ、と。だんだんと知られてきているんですけど、まだ、消費者の力がもうちょっと少ないのか、宣伝ができていないんかなあと。いろんなところでコマーシャルはしているつもりなんですが。まだまだ行き渡らないので、みなさまの話を聞いていたら、地産地消については消費者にもっと広めて行ければと思う。

もうひとつ。生産者には担い手がなかなかいないと。私、結婚相談など仲人もしているが、生産者については「農業はあかんわ、おしまいじゃ」とマイナス思考なことばかりいう親子がいるんです。プラス思考で、次々と新しいことを考えて「徳島で良かった、生産者で良かった」と自信を持って話をしてる方が輝いている。いろんな方がこのような話をしてくださいましたら、担い手も出てくると思うんです。プラス思考でいて欲しい。先程の話もあったのですが、自分のしていることをプラス思考で持ってきていただけたらと思います。以上です。

#### ◆ブランド戦略総局長

ブランドを少しという話も出ておりましたし、委員の方からも消費者の立場としても応援していきたいと大変ありがたいお話しもいただきましたように、まだまだ県ができるない部分もあるかと思いますが、今後とも御協力を頂けたらと。それと、担い手という話も出ていました、委員からも話が出ておりました。まずもって親が自信を持っていただきたいと考えております。我々も当然のことだと考えております。我々も生産者をしっかりと応援して、農林水産業を育て、後継者が育つような環境づくり、ということで、市町村と共にやっていきたいと思います。委員のみなさまの視点で御協力を頂戴したいということで、今後ともよろしくお願ひいたします。

#### ◎委員

棚田の話が出ていました。石川県の輪島の棚田って良いですよね。輪島は石川県の端っこにあるけれども、そこに道路を整備して農林水産物を集中している。非常に優れている。輪島は農業遺産として、水産なんかも入っている。残念ながら、徳島の中でも牟岐の方で

探しても、なかなか良い景色がない。どこのどこでも探してみるんですけど。その端々で、そこに集めて何かできないかなと。県南にいると道路をもうちょっとなんとかしてくれと。関係ないんですけどね。それと歴史がないんですよね。京都は歴史がある。歴史があると季節は関係ないんですよね。徳島はそこが少し。

基本計画について。数字の意味は大きいですよね。だいたい80%で及第点かなと言つていただいたような気がするんですが。今回の平成24年度の数値目標を変更している項目について。もう一年しかないんですよね。その中で、24年度にあげている数値について、途中でいくつか変わっていますよね。新しく入ったものもあれば、途中で変わったものもある。そういうものは、考え方によっては県が80%を達成するために小手先の変更をしているのではないか。鳥インフルエンザの問題とかあって、大きな問題がある中でここまでがんばっているものもあると思うのですが。当初のものから、これをこう変えたという理由が必要なのではないかと。間のところが見えないのが問題。

#### ◎会長

変更点については説明をお願いします。

#### ◆政策調査幹

今の御意見に関して、今回の目標については全体の数値目標等の見直しとして70項目、設定しております。70のうち数値を上方修正、より高めに設定したものが48ございます。基本的には新規項目を63設定するとともに、上方修正もしながら、計画全体で200項目の数値目標となっております。状況変化にあわせて、より積極的な目標を設定したとご理解いただけたらと思うんですけれども。そのあたり、説明が十分されてない面については、今後留意いたします。

#### ◎委員

残りの期間が1年しかないということが問題であって、5年先であれば良いのですけれども。間のことが見えないのが問題。

#### ◎委員

弊社では地産地消協力店として登録させていただいており、県内に28店舗で協力させていただいております。基本計画P21にあるとおり地産地消協力店について、24年に270店舗ということで協力店数を目標として掲げることには理解できるんですけれども、地産地消の商品をただ販売しているだけなんです。逆に、地産地消協力店としてこういうことをしてもらえないかというような申し出はないような気がします。もちろん、いただいたことがあります。例えば、食品表示のセミナーに参加しませんかと言うことはありました。

地産地消協力店270店舗というものがいれば、地産地消協力店同士の連携など、積極的な内容の充実を県の方からご提案いただけないものでしょうか。

#### ◆ブランド戦略総局長

いつも御協力いただきありがとうございます。より積極的な活動をしてはという、そのための非常にありがたいご提案と思います。例えば、CO<sub>2</sub>見える化でございますとか、新たな表示など。このあたりも地産地消協力店さんには積極的に協力いただいております。環境にやさしい農業については、先般も環境にやさしい農業ポスター、こういった店舗での協力依頼、さまざまな提案もございます。より積極的な協力をいただくことも今後あろうかと思いますので、様々な提案をさせていただきたいと思います。

#### ◆農林水産部長

地場産業については、6次産業として加工品も考えて行ければと思います。この辺については委員さんからのお話にもありましたけど、地場産品の活用ということで、ブランド化、6次産業化で付加価値を高めていくこと。徳島県は湖南省と国際交流を進めていまして、中国の観光客が加工品を買って帰る。空港の販売店とか。なると金時の加工品とかを買って帰る。加工品にも着目した、地場産物の活用、農林水産業を6次産業化する、観光化すると言うことも今後の儲かる農林水産業、付加価値を高める農林水産業としても一つの分野として考えております。

#### ◎委員

今の6次産業の件で、ブランド品の項目の中に和三盆も入れていただきたいと思います。山を挟んで香川県で熱心にされています。和三盆は県外ですごく喜ばれるので、徳島県でも6次産業として売り出していくべきだと思います。

#### ◎委員

10月25日にTPPへの参加問題がさし迫った状況の中で、まとめていただいた徳島県の見直し案。私はこのTPP問題の展開がどうなるかによって大きく影響を受けるのではないかと心配です。飯泉知事、並びに徳島県議会が、日本や徳島県の現状からして、いち早く反対表明されたことに深く敬意を表します。何十年も農業分野に籍を置いてきた者として、今ほど、重大な時期はないと考えています。私の所属する土地改良の世界では先輩達が長い間の努力と負担で集積してきたものが、崩壊の危機にさらされています。ちょっとした配慮で環境保全ができます。農業用かんがいや地域の排水にまで好結果をもたらします。農地や山林や河川への産業と景観両面からの配慮をお願いしておきたい。

古い話を一つだけ。私たちは小松島港の埠頭で、中学を卒業したばかりの集団就職生たちをバンザイで送り出してきました。その方達は苦労しながらも、日本経済の発展をその中核として支えてこられました。みんな農山漁村の出身です。やがて定年を迎ても、いろんな理由から、帰りたくとも帰れない状況です。有名な唱歌「ふるさと」に歌われているような青い山・清らかな水がたくさんある徳島を少しでも多く残しておいて、彼らが年金をもらいながらでも、また生産性の低い農山漁村の仕事であろうとも、「ふるさと」へ帰ってくれたらなあという想いでいっぱいです。

#### ◎委員

森林組合関係にあるんですけど。まあ、森林組合としては、昭和30年代に關税がはず

されまして山がどうなったかを考えていただければと思います。これが農業、漁業に繋がるかと言えば分かりませんけれども、十分承知していただければと。その点、次世代林業ということで、10年後には生産を倍増するんだという計画については、この計画に沿って協力していきたいと思います。計画が十分達成されるよう、私どもも努力したい。

#### ◎委員

那賀町で製材業をしているが、昨日同業者が集まる会があったので、県に対して要望することはないと聞いてみたんですけど、「現在のところ、厳しすぎて要望すらない」という状況である。八方ふさがりというか、やっぱり、すごく厳しい。ある程度案があって助けてくださいというか、そういう段階になっていない。暗い話で申し訳ないですけど。

#### ◎委員

先週、地域再生の検討会があった。林業について、昔、木材の価格が良かったとき、間伐もできた時には、鳥獣被害がなかったと聞く。最近は鳥獣被害がある。それから、一部の地域では漁業にまで影響が及ぶということで、いざ災害が起こってみると現れてくる。もう少し林業振興というか、山の手入れにも力を入れて欲しいと思います。

もう一点、道の駅について。県内は良いとしても他の3県で、どこへ行っても四国の道の駅に讃岐うどんはよく売られているが、すだちなども他の四国県内において農産物のアピールをして欲しい。

あと、資料ですけど、横文字が多い。日本語が訳されていない。カーボンフットプリントとかテレメトリーとかフードマイレージとか。日本語にはないのでしょうか。

#### ◎会長

それは、コンセプト、考え方を輸入している所がありまして、十分消化されていないものもあると思います。そのあたり、後ろの用語集などをできるだけ活用していただければ。

#### ◎委員

世の中、TPPについて議論が交わされておりますが、TPPについては、ある新聞では『とっぴっぴー』（超ビーピー）（突飛っぴ）とかと、掲載されております。

我々の業界にどう影響があるのか、前が見えない、読めない状況で、大変不安を感じております。

その中で、生産基盤の充実とか、担い手の育成という課題をどう進めていくかということになりますが、農家の皆さんのトレーサビリティー（生産経歴）とか、生産物の生産コストの意識向上が大変大切であろうと考えます。儲かる農家（年収400万円～500万円）を育成すれば、自ずと担い手（後継者）はできると思います。

その方法ですが、一つはカレンダーのような形式で、トレーサビリティとコスト計算を同じ表に記入し、管理日報を作成するというはどうでしょうか。

TPPに加入すれば、今までのような日本の食の安全・安心が守れるかどうかについても大変不安であります。

6次産業についても、基本計画P46の目標に、おから飼料の使用とかが記されています

すが、当社でも月120トンぐらいの飼料を使用しております。おからがそれだけ集まるのか？

ただ、考え方として、私も前々から思っておりましたが、現在我々畜産業界は、輸入トウモロコシとか海外品ばかり、すなわち『洋食』ばかりを飼料として使っているが、できれば国産『和食』の原料を使用した飼料が望ましいと思っています。

当社の阿波尾鶏は、鶏種にこだわっておりますが、次には国内産飼料を使用した、こだわり鶏肉を開発したいと思っております。お答えをいただきたいところですが、時間も無いようですので、後日畜産課よりお聞きしたいと思います。

◎会長

最後にこれだけは、というのがあればお話いただけますか。

なければ、進行を事務局にお返します。ありがとうございました。